

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

事務局
(山田副部長) 定刻となりました。皆さん、こんにちは。
本日はお集まりいただき、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます市民部副部長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日の会議に入らせていただきます前に、委員に交代がございましたので、ご紹介させていただきます。
飯塚委員様でございます。一言お言葉をお願いいたします。

飯塚委員 皆さん、おはようございます。組織の事情によりまして、本日の会議から、参加させていただくこととなりました、朝日労組の飯塚と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
(山田副部長) ありがとうございます。飯塚委員様におかれましては、以後どうぞよろしくお願い申し上げます。
続いて、事前に委員の皆様へ送付させていただいております会議資料の確認をお願いいたします。
まず、本日の会議の次第でございます。
資料1 運賃協議について
資料2 割引制度について
参考資料1 市内循環バスの利用状況
参考資料2 デマンド交通(くきまる)の利用状況
参考資料3 くきふれあいタクシー(補助タク)の利用状況
参考資料4 久喜市地域公共交通計画(抜粋)
以上でございます。
不足等がございましたら、事務局へお声掛けくださいますようお願いいたします。よろしいでしょうか。
それでは、ただいまから、令和3年度第2回久喜市地域公共交通会議を開催したいと存じます。
久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、久喜市地域公共交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨、規定しております。
本日は、松永委員さんから遅れて出席とのご連絡をいただいておりますほか、20名の方にすでにご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。
なお、長谷川委員さん、野本委員さん、遠藤委員さん、井上委員さんにおかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。
また、本日は、関根委員さんの代理として、金川様にもお越しいただいております。なお、本日の傍聴者は、2名でございます。
それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。
会議開催に当たりまして、渡辺会長からご挨拶を申し上げます。

渡辺会長 【渡辺会長あいさつ】

事務局
(山田副部長) 久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

渡辺会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、会議録の署名委員についてでございます。今回の会議録署名につきましては、前回会議からの順番ということで、岡安委員さんと丸山委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。</p> <p>議題（１）運賃についてでございます。</p> <p>運賃協議については、前任の委員さんからの引き継ぎとなっておりますが、私を含め、新任の委員の皆様には、はじめての協議となります。</p> <p>そこで、これまでの経緯や決定した事項などについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (野中課長)	【資料１により説明】
渡辺会長	<p>ただ今、事務局から説明がございました。</p> <p>これまでの経過の説明に続き、決定事項として、市内循環バスとデマンド交通（くきまる）の利用１回当たりの新運賃は、既に決定していることと、改定運賃の実施の時期は、市が改めて判断することについての説明がございました。</p> <p>資料１でいいますと、下段３「継続協議事項」については、この後、更に事務局に補足説明をお願いするものとして、まずは、資料１の上段１の「協議の経過」や中段２の「決定事項」について、何かご質問はございますか。</p>
中村委員	<p>決定事項のところで、その他「運賃の改定時期」についてお尋ねしたいのですが、「コロナの状況を見るなどして、市が判断する」ということで、市民の方からお尋ねがあったときに、おおよそでもわかるとお伝えしやすいので、現状どのようになっているのか伺えるとありがたいと思います。</p>
渡辺会長	<p>はい、ありがとうございます。運賃改定を市が判断する時期ということでご質問をいただいております。事務局において、お答え願います。</p>
事務局 (野中課長)	<p>事務局から、現在の状況についてお話しさせていただきます。</p> <p>結論から申し上げますと、見込みにつきましては、立てられないというふうを考えております。といいますのは、まず、病気の罹患者の数につきましては、一旦の落ち着きを見せているところではございますが、私どもが重視させていただいておりますのは、経済的な影響の方でございます。</p> <p>罹患者と経済的な影響につきましては、時間的な差がある、タイムラグがあると考えておりますので、何らかの影響があるとしたら、これまでも影響を受けている方もいらっしゃるし、これから本格的に影響を受けられる方もいらっしゃるかと考えております。</p> <p>これらを含めて考えますと、いつから実施できるというようなところは、現在のところ未定でございます。</p> <p>また、これらを判断するに当たりましては、改めて委員の皆様にも、市の状況及びこういうような判断をした、というようなこともきちんと報告させていただいた上で、実施するというように考えておりますので、ご理解をいただければと存じます。</p>
中村委員	わかりました。ありがとうございます。
丸山委員	<p>決定事項についてですが、もうこれは決まってしまうことなのでしょうか。デマンド交通が３００円から５００円になるというのが、非常に不満といたしますか。ですので、これを覆すことはもうこの協議ではできないのでしょうか。</p>

渡辺会長	事務局から協議の経過についても説明がございましたので、それについて、改めて事務局からお話をさせていただきます。
事務局 (野中課長)	決定を覆すことができないかということになりますと、私どもは、委員の皆様にご協議いただいた結果を大変重視させていただいております。これまでこの件に関しましては、多くの時間を費やして決定していただいたことですので、私どもといたしましては、尊重させていただくというふうに考えております。
渡辺会長	よろしいでしょうか。他にございますか。 それでは、協議の経過及び決定事項につきましては、質問を打ち切らせていただきます。 それでは続きまして、継続協議事項というのは、割引制度のうち小学生以下の設定についての協議ということですので、事務局から説明をお願いします。
事務局 (野中課長)	【資料2により説明】
渡辺会長	ただ今、事務局から説明がございました。 まず補足説明やご質問などございましたら、お願いいたします。 ないようですので、このまま進めさせていただきます。 それでは、この件について、これまでの意見である意見1、意見2へのご賛同、補足をされるご意見などでも結構ですし、あるいは意見3として、新たなご意見でも構いませんので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。
明野委員	確認です。今回は、循環バスとデマンド両方ということで、議題はよろしいのかということと、これは循環バスとデマンドを統一した形でお子さんの割引について設定されるのか、別々でもいいのか、その辺をちょっと確認したいのですが。
渡辺会長	それでは、事務局お願いします。
事務局 (野中課長)	資料の方は、市内循環バス、デマンド交通（くきまる）を、左右に分けて一つの表で示させていただいておりますが、制度上は別のものでございまして、設定もそれぞれさせていただいておりますので、もしお分けになるというようなご意見がまとまれば、それはそれで大丈夫でございます。 ただ、お話しされる上で、両方の制度において、共通の割引制度にするということであれば、両方とも同じ制度でというような前置きをしていただいて、ご意見をいただければ、それをそれぞれの制度に反映させるような形で取りまとめさせていただきますと思っています。
渡辺会長	はい、事務局から、委員の皆様のご意見を尊重するという趣旨の説明がありました。これについていかがでしょうか。 ないようですので、資料2で説明のありました件について、ご意見があればお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。
西野委員	2点お伺いしたいのですが、まずは、今回の値引の対象が小学生以下、未就学児ということで、主に対象となってくるのが、いわゆる子育て世帯などになると思いますが、そういった方々のご意見やお声は、何か事務局としてお聞きになっているのかなというのが1点。 また、実際に割引を適用することで、収入面が多少なりとも減ってくると思うのですが、それに伴う収支率などのコスト面での検討はされているのか、以上2点につきまして、教えていただければと思います。

渡辺会長

はい、2点ほどご質問をいただきました。事務局は説明をお願いします。

事務局
(野中課長)

まずお声についてですが、市内循環バス及びデマンド交通（くきまる）に関するアンケート調査を過去に実施した経緯はございますが、それはかなり過去のことではございます。

今回はアンケートでいただいた声を反映し、事務局案を提出させていただいたということではなく、当時の委員さんのお声を拾わせていただいて、まとめさせていただいたのがこちらになっております。

もう1点ですけれども、この料金を設定するに当たりまして、収支率につきましては、市内循環バス及びデマンド交通（くきまる）のどちらも提出させていただきました。

ただ、それは、委員の皆様が参考にされたというところではございまして、決して収支を目指して、料金が設定されたということではなく、いろいろな要因の中の一つの材料として、収支率についてはお話をさせていただきました。

今回、割引を拡大することによる収支に影響を与える金額というのは、実際のところ、計算のしようがございません。収支を度外視するわけではございませんが、大きな枠としてその必要性から考え、優先させていただこうとの考えでございます。

鈴木委員

質問というわけではないのですが、この件について議論した時と、委員の皆さんも結構変わってきていると思うんですね。

で、運賃改定ということですから、ご利用になる方にとっては非常に大切なことですので、少し触れておきたいかなと思うんですが、なぜ運賃を改定しなくてはならないのかというのがまず一つあると思うんです。それはもうずばり、物の値段がものすごく上がっているから。

ざっと計算しました。すいません、本当にざっくりなので、後で数字を検証する必要があると思うんですが、ここ10年ぐらいで燃料の価格がものすごく上がっているのは、皆さんご承知のとおりだと思います。勘所で、10年間で軽油が40円ぐらい上がっていると思います。

それから、車の値段というのがとてつもなく上がっております。10年前、あの車はいくらぐらいで買ったかなと今思い出しているのですが、だいたい300万ぐらい上がっています、同じ車買うのに。

それから人件費。ここのところ、最低賃金が3%ずつぐらい、3回連続で上がっております。いわゆる基本給というのは、それに完全に比例するわけではないですが、さりとて5%ぐらいは上昇している。

これをざっと足しますと、循環バスだけについてですが、同じ運行内容を維持するのに、10年間で500万円ぐらい経費として上がるなどという計算です。この循環バスが走り始めてもう19年経ちますので、約20年だから倍の1000万になるかと言えばそうではないですけれども、確実にこの10年間で500万円ぐらいは上がっているであろうと。

このほか、部品の値段であるとかそういったものを考えれば、多分600万とかそのぐらいの数字になるのかなと思います。

ではこれを1年間の循環バスの利用人数で割れば、1人当たりいくらぐらい上がるのかというのは、当然わかるわけです。

参考資料1の中に市内循環バスの利用状況があります。このコロナの時はちょっと置いておいて、大体1年間平均14万人ぐらいで考えればいいのかかと。すなわち、500万円を14万人で割ると、1人当たり36円なんですね。

だけれども、この後コロナの影響によって、おそらく人々が外に出るというのは少しずつ減っていくだろうなど。では、令和2年度の年間10万人で割ると、1人当たり50円です。その中で、久喜市の循環バスが運行を開始してから、消費税率の改定がありました。

それを考えると、100円の値上げというのは、もしかしたら、今後10年、

20年と市内循環バスの運行を維持していくためには、必要となる財源ではないのかなというふうの一つは考えられます。これはコスト積み上げ型です。

もう一つ、値段の決め方というのは、コスト積み上げ型と、あとは周りがどうかというのがあると思います。

周りがどうかという意味では、やはり朝日さんの路線が、初乗り運賃が180円でございますので、そういったところからも200円というのは、そんなに大きくは外れてないのかなと思います。

すいません、循環バスのことだけで、デマンド交通はちょっと計算できないのですが。そういった点からも、大きくは外れていない数字なのだろうなというふうには考えられると思います。

渡辺会長

はい、ご意見ありがとうございます。

明野委員

ちょっと別のこともあったんですが、我々は、デマンド交通の方もやらせていただきまして、基本的にはやはり一緒でございます。

ガソリンがここ最近上がっているという部分もありまして、これ、タクシーですとLPGというものなんですが、これもご多分に漏れず上がっております。

そしてタクシーの車両も、まあワゴンとタクシーでやっていますが、タクシーが今、大きいワゴンみたいなジャパntaxiというんですが、あれで120万ぐらい車両費も上がっております。

人件費に関しても一緒でございます。バス業者とタクシー事業者で一番大きいのがやはり人件費の部分。これ実は、人がなかなか集まらないというのも一つの現状でございます。

お恥ずかしながら、うちの会社は車が半分ちょっとしか普段動いていません。人がいないんです。そうなると、やはり人を入れるためには、どうしても給料を上げなくてはいけない。こういうシステムになりますので、それでも人が集まらないということなので、経費としては非常にかかってくるというような状況でございます。

それとこの500円というものの一つが、私、白岡市でもやらせていただいております。白岡市が1回500円でやらせていただいておりますので、周りの状況というのも、先ほど言った一つの形なのかなというふうに思います。

渡辺会長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

中村委員

市民感覚で私も当初から、この料金の改定について、早い段階で値上げをした方がいいというふうに言った1人といたしまして、その理由がまず、安い方がいいんです、安い方がいいんですけども、他の公共交通とのバランスを考えたり、それからデマンド交通で言いますと、自宅から目的地まで、ほぼドアツードアという形で利用させていただくものに対して、当初300円で、特に半額の割引制度が適用になる場合は、150円でデマンド交通を利用できる。

それで、安い方がいいんですけども、一番いいのは、安心して安全に、ずっと乗り続けられて、サービスがいいという方が絶対いいなというふうに思っていたからなんです。

例えば社会的弱者という方を世の中の、蚊帳の外に出してしまったり、それから、市で実施している事業は、安いのが当たり前だというふうになってしまうということがよくないのではないかと。

それで300円は、今の厳しい時代でも500円に上げた方がいいというふう言い続けた1人なので、市民感覚としてそんなことを言ったことを思い出しましたので、一言お話しさせていただきました。

渡辺会長

はい、ありがとうございます。新運賃について、これまでの協議から決定した額を事務局からご説明させていただいておりますので、ここが基準ということで、この件に関しても委員の皆様からいろんなご意見をいただいております。まずこ

ここで、新運賃の方は、こちらの会議で協議が行われた結果としての運賃ということでご協議させていただくということでもよろしいかということを確認させていただければと思います。これについて、ご意見があればお願いしたいと思います。

瀬田委員

本日は、運賃についてはもう決定されているので、割引をどうするかということをご協議するというふうに伺いました。

今皆さんご意見をおっしゃっているのは、運賃についての総合的なこととお話を伺いましたが、運賃はもう決定されているということで、あとは時期のことだけですよね、問題は。

それで、本日考えなくてはいけないのは、割引制度のことだと思いますので、そこに話を集中した方がいいと思うのですが。

それに関する私の意見としましては、2のところのデマンド交通の「現状に追加する、小学生以下は半額」というところで実施したらいいのかなというふうに私は考えております。

渡辺会長

瀬田委員さんからご意見をいただきました。先ほど委員の皆様から、これまでの経過のお話もありましたので、それにつきましては、新運賃に基づいて、割引制度の方に協議を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

渡辺会長

それでは割引制度につきまして、瀬田委員さんからもご提案がありましたけれども、ほかの皆様からも忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

石坂委員

運賃改定に関しましては、今のとおりで私も同じことを思っております。

割引に関してですが、先ほど西野委員からも質問があったかと思いますが、なぜ小学生、未就学児に対して割引を考えていくかという、その必要性に関して、この中でもいろいろ議論した方がいいのかなというふうに思っているところではあります。

その時に、未就学児というところもございしますが、そのほか高齢者の方、様々な対象の方がいて、なぜその未就学児に関して、この度この割引が適用されていくのか、その辺りの必要性は、事務局の方からは、この会議の議論の中でということでしたので、幅広く意見を交わして決めていった方がいいのかなというふうに思っておりますので、その辺り意見として述べさせていただきたいと思ひます。

渡辺委員

はい、ありがとうございます。ほかに意見のある方いらっしゃいましたらお願いしたいと思います。それでは、私の方から伺ってもよろしいでしょうか、横内委員さん、何かご意見があればお願いいたします。

横内委員

意見と言いますか、4の問題提起に対する委員意見1についてなんですが、この「利用者の混乱の避けるため、民間路線バス事業者に合わせる」ということなんですが、利用者は、民間路線バスと市内循環バスの両方を利用しているのかどうか、利用する方たちがそれぞれ別の方たちだったら、合わせる必要がそこまでないのかなと思ったのですが、同じ方たちだったら、やはり混乱を避けるために合わせた方がいいという意見もあるかなと思ったのですが、どうでしょうか。

渡辺会長

はい、ありがとうございます。

意見1、意見2、それと新たな意見3ということで委員の皆様から、いろいろなご意見をお伺いできればというふうに思っております。岡安委員さん、もしご意見があれば、よろしくお願ひします。

岡安委員	<p>例えば小学生以下を半額にするという場合、今までは半額ではなかったとすると、半額にしたときに、先ほどのなぜ値上げをしたかという、費用は大分厳しいという話があったと思うのですが、これ半額にするといくらぐらい、要は収入が減ってしまうとか、そのエビデンスがあった方が、そのぐらいだったら何とかかなるのかなとか、例えばそんなに減ってしまっても大丈夫なのかとか、そういう話がわかるのではないかと思うのですが、そういうものってあるのでしょうか。</p>
渡辺会長	<p>はい、今のご意見に対して、事務局は説明願います。</p>
事務局 (野中課長)	<p>数字として把握できますのは、市内循環バスとデマンド交通（くきまる）の2つの制度のうち、デマンド交通（くきまる）だけでございますが、皆様方にお配りさせていただいております参考資料の2になります。</p> <p>「デマンド交通（くきまる）の利用状況」というのがございまして、年齢区分ごとの利用者数が書いてございます。ページを申し上げます。6ページをお開きいただきたいと存じます。きっちりと未就学児としては出ておりませんが、仮に令和2年度で申し上げますと、0歳から9歳までで全体の1.4%。さらにここから、未就学児の1歳から6歳未満になるかと思えますけれども、これはさらに下がってくるというふうなことです。全体の利用者数からすれば、ごくわずかというのが結論でございます。</p> <p>市内循環バスに関しましては、年齢を確認する手段がございませんので、このようなデータがないということでご了承いただければと思います。</p>
岡安委員	<p>ありがとうございます。そこがもし詳しくわかるようであれば、極端なことを言えば、小学生以下はほとんど乗らないという話であれば、全部無料にしても大丈夫ではないかなと思いますし、逆に、乗る人数が多いようであれば、半額でも厳しいというような話にもなるのではないかなと思いますので、数字が出せるようであれば、その部分は検討していただければと思います。</p>
原田委員	<p>意見というより半分質問なんですけど、割引制度を導入するに当たっては、意見2にありますように、わかりやすさというのが大事かと思うんですね。</p> <p>例えば「市内循環バスの現状に追加ということで、小学生以下は半額」というふうになっているんですけども、それで「現況1に該当する場合は、①を優先して、2人目以降を半額とする」というような形になっていまして。例えばこれ、今までは未就学児が無料ということだったので、その方がお一人で循環バスに乗ることはないかと思うんですけども、小学生なんかはお一人で乗ることもあるかと思うんですね。</p> <p>そういった場合に、お一人の場合は保護者がいないので、割引なしですよということなのか。あるいは、小学生が未就学児を連れて行った場合に、6年生のお子さんが、弟さんとか妹さんを連れて行った場合には、保護者に該当するのかどうかとか。この割引案というのは、ちょっと読むとわかりにくいのかなというふうに感じます。</p> <p>ですから、収支のこともあるんですけど、その辺がわかりやすいような形ですと、乗った時にいくらだと思って乗ったのに、そうじゃなかったというようなことがないし、市民の方への説明もわかりやすいのかなと思います。</p> <p>例えばこれ、小学生以下の方がお一人で乗ったか、6年生がお一人で乗った場合というのは、いくらになるのでしょうか。</p>
事務局 (野中課長)	<p>事務局として提示させていただいた案につきましては、市内循環バスが200円になった状況として仮定すれば、100円が小学生の運賃でございまして、デマンド交通（くきまる）が500円になったと仮定した状況で250円。要は、大人の半額というふうなものが小学校に上がった子供の運賃の案になります。</p>
明野委員	<p>すいません、デマンド交通だけの話なんですけど、「未満」とか「以下」とか、</p>

こういう書き方って非常に私も苦手なんです。

やるのであれば、おそらく「小学生が半額」「未就学児は無料」とか、こんな書き方にした方がわかりやすいのかなと。

私が他でやっているところもやはり「小学生半額」、まあ金額は入れているんですけどね。「小学生〇〇円」「未就学児無料」、こういう書き方をした方がわかりやすいかなあというふうに思います。

渡辺会長

はい、ありがとうございます。

それでは、民間事業者でこういった運賃などに携わっていらっしゃる、田沼委員さんからお話伺えれば、お願いしたいと思います。

田沼委員

割引が、路線バスは逆に言うとわかりづらいのかなあと思ってまして、前回の意見で、多分これ私が発言させていただいて、路線バスとは違うよということなので、意見1が入っているかと思いますが、他市の事例などを見ますと、やっぱり先ほど明野委員さんがおっしゃったとおり、「小学生半額」「未就学児無料」というのが多いのかなと思っています。

ここは、事務局の方でどちらを優先するというか、どちらがやりたいかというのをお示しいただいた方が、委員さんの方としては、諮りやすいのかなと思います。事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

渡辺会長

ありがとうございます。それでは、事務局は説明願います。

事務局

(野中課長)

事務局としてやりやすいと考えておりますのは、意見2の方になります。

説明としては、民間事業者様と同じですよというのは、一見簡単な説明なんですけど、その内容を説明するとなると、なかなか困難だなというような気持ちがございますので、そのようなことからすれば、意見2の方がわかりやすいのかなというふうには考えております。

渡辺会長

事務局の考えということでお話をさせていただきました。

これを踏まえて委員の皆様から、ご意見をいただければと思います。

吉水委員

今までお話聞かせていただきました。私も明野委員さんの意見にほとんど賛成です。もし500円に上がったときに、何というか、一般市民は多少、それなりの見返りがあるんじゃないかという希望があります。

そういうことからしまして、小学生は半額。デマンドの場合は予約制なんですよね、ですので、小学生の子が乗ったということもわかると思うんですけども。未就学児すべて無料。年齢を悪くしたら、うちの子まだ学校上がっていませんと言う人もいるかもしれないですけど、やっぱりここはきちっと「未就学児は無料」、それから「小学生は半額」というのをきちっと出した方が、市民がわかりやすいと思います。

いろんなことを細かく書かれると、なおわからなくなりますので、値上げをした理由とそれなりの見返り分について、きちっと書いていただけたらと思います。

渡辺会長

はい、ありがとうございます。わかりやすい料金設定の方がよろしいのではないかとということで、明野委員さんと同じようなご意見をいただいたところです。

ほかにもご意見いただければありがたいと思います。

中村委員

今のわかりやすい方がいいというのは大賛成です。そうしたところですね、「保護者1人に対し、小学生未満の方1人につき無料」という、こちらはこういうふうな扱いになるのかそれをちょっとお願いします。

事務局

小学校に入る前、未就学児が保護者に連れられた場合の無料人数の違いについて

(野中課長)	て、お諮りしているところでございます。小学生につきましては、半額ということでございます。
大迫委員	<p>ただいまの質問なんですけれども、確かに前の会議の時には、未就学児が2人、3人で料金を変えるかというお話が出たと思いますけれども、それは大変混乱を起こすと思いますので、「未就学児はすべて無料」ということにした方がいいと思います。</p> <p>それから、この料金の値上げについても、長い間いろいろと検討して、近隣の状況をいろいろと把握した上での値上げになっていると思いますので、その点も新しい委員さんの方には理解していただきたいと思います。</p>
渡辺会長	はい、ありがとうございます。大迫委員さんも、これまでご意見いただいた方と同様のご意見をいただいたところでございます。ほかにいかがでしょうか。
鈴木委員	<p>まず細かく分けようと言ったのは、当時のことを思い出すと、JRと一緒にしようねというところがスタートだったと思うんですね。JRさんは、12歳という区切りと6歳という区切りがあります。結果、路線バスも実はJRと一緒になっていますねと。</p> <p>だからそういう意味では、この方が他の公共交通機関に乗り継いでいく時に、逆にわかりやすいねという議論が、当時出たんじゃないのかなとちょっと今思い出していました。それはそれとして、ではどっちがわかりやすいのかというと、それは圧倒的に「未就学児無料」の方がわかりやすい。</p> <p>もう一つ運用面で申し上げますと、このほかに障がいをお持ちの方の割引とかがありまして、実は乗務員が精算の時にものすごく大変なんですね。手帳見せてください、なにしてください、先ほどどなたかが言っていましたが、小学生か中学生かとかいうのもありまして、実はもうすごく苦労します。</p> <p>鉄道の場合には、あらかじめ切符を買いますので、その手間というのは実はそこでは発生しないんですね。</p> <p>バスの場合には、降りる際にパッと即決をしなければならないので、非常に難しい。それが結局、停車時間を長くしてしまつて路線が遅延する、もしくは、そうなるのが嫌だから、皆さんに迷惑をかけるのが嫌だからといって、早めに席を立て料金箱のところに来ようとする。結果、ブレーキ踏んだ途端にバンと転んでけがをされてしまう。というふうな二次的なことを考えると、やはりわかりやすいというのは、事業者にとってはとてもありがたいことです。</p> <p>あとは先ほどの、民間の路線バス、あるいは鉄道に乗り継ぐときの勉強のためとして、JRと同じ方がいいかどうかということだけをお考えいただければよろしいのかなというふうに思います。</p>
明野委員	<p>今協同バスさんの方から、循環バスのお話をさせていただきました。</p> <p>ちなみにデマンド交通に関しましては、受付の際に、すべて年齢等も最初に登録しないと乗れない。逆に言うと、未就学の方も登録していただかないと乗れないということですので、こちらの方は乗る前にもうすべて把握できますし、受付の横に「〇月以降、〇年以上は小学生」というようなリストを実は作っておりますので、年齢を見ればわかるようにはしてありますので、そこがデマンドと循環バスとで少し違いがあるかなというふうに思います。</p>
渡辺会長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
丸山委員	<p>割引の件でこの議題にはないんですけども、デマンド交通は、80歳以上の高齢者は半額という部分があるんですけども、これを70歳以上の高齢者に変更していただけないかという要望です。</p> <p>それは免許返納をしたら、そのあとデマンド交通の利用というふうになると思うんですけども。それと菖蒲の場合は、一般路線の方とは競合してないことも</p>

あるので、利用年齢で見ても70代の利用がすごく多いので、80歳以上ではなくて、70歳以上の高齢者は半額ということをご検討いただけないかという要望です。

渡辺会長 はい。今回、割引制度の小学生以下のお話の中で、ご要望を承ったということによろしいでしょうか。

丸山委員 はい。

柴木副会長 この80歳に設定した経緯を少しお話しさせていただこうと思いました。
というのは、先ほどの資料6ページを見ていただければ、70歳から79歳で令和3年度4月だと、421名の方がお使いになられたと。で、その下80歳から89歳は、689名の方が令和3年度の4月にご利用になられたと。
これを合わせると、約80%の方が割引対象者になってしまうと。そうすると、そもそもほとんどの方は半額になっちゃうんですね。
それでやはり80代の方が、一番利用されているといったところで、80歳から99歳を合わせると、約50%の方が半額でご利用になれるといったところで、まあここまでだろうというような、一応そういう話し合いがありました。
うちの母もちょうど73歳を迎えて、免許の更新があって、もう更新をしないという決断をして、73歳から車がない生活を来年の1月からやるんですけれども。私としても、母が交通事故を起こすよりは、多少高くても、デマンド交通やタクシー、または公共交通を使って移動してくれる分にはいいなと。
あとは家族の方で協力することもできるだろうという判断で、あと70代の方ですと、まだ歩いて多少買い物に行けたりするかと思うので、ここを70代までやってしまうと、ちょっと割引対象者が増えすぎてしまうというのが、正直な現状でございます。

丸山委員 今の柴木さんのお話はよくわかるんですけども、菖蒲の小林在住なので、小林は歩いて買い物に行けるところはどこもない。それと、一般の路線バスもちょっと歩いていかないと利用できない。
それとやっぱり、家族も高齢者世帯が増えていて本当に足がない状況なので、半分が割引になるっていうお話はわかるんですけども、やっぱり市民の立場からすると、やっぱり70代も入れて欲しいっていう気持ち大きいです。よろしくお願いします。

渡辺会長 それでは、小学生以下の割引制度のお話を進めさせていただきたいと思えます。これまで、わかりやすい料金設定の方がよろしいのではないかというご意見が、数多くあったように感じております。

一通り意見をいただいたということによろしいでしょうか。

(はいの声あり)

渡辺会長 まとめさせていただければと思います。まず、市内循環バスとデマンド交通、これは一緒の割引なのかというご意見があった中で、事務局からは、別々でも、委員の皆様のご意見を尊重したいという話がありました。

ここで、方向性を確認させていただければと思います。まずは、市内循環バスとデマンド交通、一緒の割引制度ということによろしいかどうかを皆様にお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

渡辺会長 はい、ありがとうございます。それではまとめさせていただきますが、小学生以下の割引制度につきましては、小学生は半額という話がございました。それと

未就学児につきましては、無料というようなわかりやすい表現で、意見2の方を事務局案として出させていただいておりました。

こちらについてもご意見をいただいたところではございますが、こちらの意見の方向で行かせていただきたいと...

明野委員

小学生はどういう扱いになるんですか。

意見2で行ってしまうと小学生のこと、何も入っていないんですが。

渡辺会長

そうですね。ここはもう一度、事務局と確認させていただきます。

小学生についてお願いします。

事務局

(野中課長)

意見1、意見2としてまとめるのではなく、本日ご意見をいただいたものをまとめさせていただいたと私は理解しております、そのような状況では、小学生、小学校に入った子供さんが卒業するまでが半額で、小学校に入る前まで、未就学児が無料というふうに承ったと理解しております。

渡辺会長

改めて事務局からお話させていただきました。

こちらの意見でよろしいかどうかを確認させていただきたいと思いますが、今事務局、明野委員さんからもお話のありました意見でよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

渡辺会長

それでは、小学生以下の割引制度につきましては、小学生については半額、それと、未満という言葉ではなく、未就学児については無料ということで決定させていただきたいと思います。

こちらの制度につきましては、新たな運賃と一緒に実施する制度ということで考えていきたいと思いますが、こちらにつきましても、確認させていただきます。一緒に始めるということでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

渡辺会長

はい、ありがとうございます。

中村委員

度々申し訳ありません。「保護者1人に対し」というのは、そうすると、なくなるということで確認をお願いします。

渡辺会長

確認の意味を含めて、事務局から改めて説明をします。

事務局

(野中課長)

私が承りましたのは、小学生はお一人で乗られても、親御さんと一緒に乗られても半額ということと、あまり考えにくいんですけども、未就学児の方々は、同伴者がいるいないにかかわらず、無料というふうにとらえております。

中村委員

わかりました。ありがとうございます。

渡辺会長

そうではそのように決定をさせていただきたいと思います。

本日の結果につきましては、協議がまとまった旨を事務局から、市長の方に報告させていただくということでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

渡辺会長

ありがとうございます。これに対して事務局、何かありますか。

事務局

貴重なご意見、ご協議をいただきましてありがとうございます。ご決定いた

(野中課長)

できました内容につきましては、市長に報告させていただきます。

なお、先ほどご説明させていただきましたが、ご一任いただきました実施の見込みですけれども、現時点では早々に実施できるものではないという考えでございます。

実施を判断できる状況になりましたら、改めて当会議にご報告させていただいて、実施させていただく予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

渡辺会長

先ほど事務局からも話がありました、実施を判断できる状況となりましたら、改めて委員の皆様にご報告をさせていただいた上で、開始というふうにさせていただきます。

では、以上をもちまして議題（１）を終了させていただきます。

続きまして、議題（２）その他についてですが、事前に事務局からは特にないと聞いておりますが、委員の皆様から何かございますか。

明野委員

すいません、先ほどの70歳の件で一つだけ。久喜市においては、くきふれあいタクシー、これが75歳以上の方しか使えなくなっております。だから私は使えません。うちは菖蒲タクシーやっていますけど、800円までは利用者支払額は600円。そして801円から、1円ということはないんですけど、1300円までは利用者支払額700円、皆さんの負担とこういうことになります。

今はデマンドが300円ですが、もし500円になったとすると、デマンドの500円とふれあいタクシーの600円っていう比較になる可能性もあります。

そうすると、タクシーはすぐ来て1人で乗れますよねと、それがデマンドより100円高いだけで乗れる。

逆に言うと、小林ですとバスルートもあります。まあ、バス停までどれくらい近いかご自宅がわからないのでわかりませんが、そうするとモラージュに行くのには、バスの方が近いかもしれない。

そういうことで、なるべくうまく補完しながらやるというのはこれ、公共交通の基本になっています。おそらく、デマンドではすべてはできない。循環バスや路線バスもできない。タクシーも高いつて言われちゃうんですけども、そういうのができない。

なので、うまくこういう公共交通を組み合わせただけであれば、先ほどの70歳というのにはなっていないんですけど、75歳以上の方は、このふれあいタクシーに登録していただければ、そういうふうな料金で、まあ今の300円よりは300円とか400円高くなっちゃいますが、好きな時に行けるという。

400円上げれば、自分で好きな時間にタクシーを呼んで行くこともできますので、その辺の値段の差というのも、自由度が出てくると思いますので、その辺も検討していただきながら、うまく市内の公共交通を使っていいただければいいのかなというふうに思います。

渡辺会長

はい、ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から何かありましたら、お願いしたいと思います。

鈴木委員

今日の議題とは全く関係のないことですが、この2月から、循環バスにオレンジ色の電気バスを1台走らせております。9か月が経過しましたので、ご報告だけというふうに思っております。

まず、久喜の循環バスに入れましたオレンジの電気バス、実はマスコミからすごい注目を浴びておまして、ご自宅に戻られて、ちょっと「久喜 電気バス」というふうにネットで検索していただくと、いろんな記事に載っております。

先日も環境関係のインターネットのページに載っております。また、YouTubeで検索すると、「久喜の循環バス 電気に乗ってみた」なんて、ずっとこう車窓を、室内の様子を撮っているページもあつたりします。かなり注目を受けているということだと思います。

さて、9か月を経過しましたところでのご報告でございますが、9か月で約3

万7000キロ、皆さんの一般の自家用車の4年分ぐらい、すでに走っております。

当初懸念されました電気という全く新しいシステムであるということ、それから、国産じゃないよねというふうなところでの懸念がありましたが、この9か月間でありました車両の故障は2回。1回はワイパーが動かなくなりました、もう1回はウインカーの球が切れてしまったという2回だけでございます。

結論から申し上げますと、国産車とほぼ同じような耐久性というんでしょうか、信頼性があるなというふうに私は思っております。

また、法定で義務づけられております3か月点検というものも、すでに3回行っておりますけれども、その中でメカニックに聞きましたところ、特に著しい劣化であるとか、そういったものは見られないということでございました。

さて、主眼であります二酸化炭素の排出量を減らしましょうというところに入れたわけでございますけれども、この9か月間の数字の大体月々の平均をとっておりますと、1か月に約1.3トンの二酸化炭素を減らした計算になります。

これはディーゼルエンジンのバスに比べて、55%少ない。要するに、半分以下というところですよ。

ただ、1.3トンの二酸化炭素ってすごくわかりづらいと思うんですね。もっと言うと、そもそも電気自動車なのに何で二酸化炭素なのと思うと思いますが、電気を作るのにも二酸化炭素を出していますので、そこから計算をしております。その数字というのは、経産省さんの方にページで出ておりますので、それを使っております。

1か月1.3トン、これこのまま1年間過ごしますと、1年間で約15.6トンと、もっとわかりにくい数字でございますけれども、実は二酸化炭素1トンというのは、小学校のプール、25メートル×20メートルのプール、1杯分ぐらいの容積です。

したがって、1年間でプール16個分ぐらい。久喜には、小学校が確か23校あったと思いますので、1年半ぐらいで久喜のすべての小学校のプール分の二酸化炭素を減らすことができている。と言っても、プール1杯分の二酸化炭素ってわかりづらいよねというのがあります、他の比較の対象ですと「杉の木〇本分」というふうによく表現されております。

これ林野庁によりますと、杉の木の成木、40年か50年ぐらいの成木が、1年間に光合成で吸収できる二酸化炭素の量が、14キログラムだそうです。ここから換算しますと、1年間で杉の木約1100本分が吸収する二酸化炭素の量を減らしていますという計算になります。1100本分の杉の木というと、どうでしょう、もうちょっとした林とか森に近い状況だと思います。これが、毎年毎年というふうに積み上げられていくということになるかと思えます。

まだまだ、走り始めたばかりでございますけれども、現在のところ、非常に好調に動いているところでございます。

また、懸念されました夏の暑さ、日本製と違ってエアコンが効くのかなというふうなところもありましたが、そこは寒いぐらいに効くというふうな乗務員からの評判を聞いております。以上、ご報告でございました。

渡辺会長

はい、ありがとうございました。ほかに委員の皆様から何かございますか。

大迫委員

意見ではございませんけれども、先ほど明野委員さんがおっしゃいました、ふれあいタクシー、私は利用させていただいております。タクシー会社の方も大変親切で、「ふれあいですね、割引になりますよ」っておっしゃってくださるので、大変便利に利用させていただいております。

それから、今電気バスのお話もありましたけれども、この会議で、色について大分議論がありましたけれども、皆さん「オレンジ色で明るくていいわねえ」という意見が多いんですね。残念ながら、私もバスは使っているんですけど、まだ一度も電気バスに乗り合わせたことがないんです。

ただ、視覚障がい者にとっては、入口が1つだということを事前に知らされて

いなかったもので、乗車する時に大変困ったというお話を度々伺います。その点もバス会社の人は、運転手さんが、乗るときにうまく障がい者の方に対して、ちょっとしたアドバイスをしていただけたらいいなと思っております。

また、この公共交通会議の委員をやりまして、デマンドバスとか市内循環バスとか、そういうことですべてが賄えるという考え方は、やはりしていただきたいと思いません。やはり、一般のタクシーとかバスも利用して、自分たちの生活を援助していただけるようにしていただきたいと思いません。これは意見ではなくて、私の考えです。

渡辺会長

はい、ありがとうございます。ほかに委員の皆様ございますか。よろしいでしょうか。それでは、以上で本日予定した議題は終了いたしました。委員の皆様のご協力をありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

事務局
(山田副部長)

それでは、閉会の前に前回会議の補足説明ということで事務局からご連絡を申し上げます。

事務局
(野中課長)

それでは、事務局から説明させていただきます。

先の第1回会議におきまして、「久喜市の公共交通について」との議題で、市が実施している公共交通についてご紹介いたしました。

この折、委員さんのご意見として、電車、バス、タクシーが含まれての公共交通であるはずで、これらを含めた説明が必要とのご指摘がありました。

資料につきましては、中々ふさわしいものが見つからず恐縮でございますが、先の会議に配布いたしました「久喜市地域公共交通計画」を使ってご説明させていただきます。

参考資料4をご覧ください。久喜市地域公共計画の中から、路線バスのページを抜粋させていただきました。計画策定当時の状況ですので、若干のずれがありますが、イメージ図としてご確認ください。

改めてご説明させていただきますと、本市にはJR宇都宮、東武伊勢崎線、東武日光線、これには地下鉄日比谷線と地下鉄半蔵門線の乗り入れを含みますが、これらの鉄道駅が市内に計5駅あります。東北新幹線、上越新幹線も市域を走行していますが、駅はありません。

民間の路線バスは、主に久喜駅を起点としており、これにJR東鷲宮駅を起点とする路線、さらには近隣の白岡駅、蓮田駅、桶川駅からの路線もございます。

また、民間のタクシーが、市内各駅などを起点に運行しています。

このような土台がありまして、さらに鉄道、民間路線バスなどを補完するものとして、本市が市内循環バスとデマンド交通（くきまる）を市域の特徴にあわせて、運行していることとなります。

タクシーの料金補助制度としての、くきふれあいタクシー（補助タク）事業は、これまでご紹介した全ての交通手段を補完する役割として、主に高齢者の方や交通弱者の皆様のために実施しているところです。雑駁な説明ですが、前回説明が漏れてしまいました、これが本市の公共交通の概略でございます。

事務局
(山田副部長)

最後に、次回の会議につきまして、ご連絡を申し上げます。

現在のところ、3月中に第3回の会議を開催したいと考えております。

内容につきましては、現在未定でございますが、今後の議題などについて、皆様のご意見を伺う機会などにしたいと考えております。日時、場所等が決まりましたら、速やかにご通知申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を閉会するに当たりまして、柴木副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

柴木副会長

皆さん大変お疲れ様でございました。

先ほど大迫委員から、最後締めていただいたようなすばらしいお話をいただい

たので、あまり申し上げることはないんですけども、一番のポイントは、運賃改定の時期、ここだと思います。

スペイン風邪が100年前に流行って、その100年後この新型コロナウイルスを皆さん経験されていると。実際に100年前の話をする、3年収束するのにかかったそうです。今2年目ですから、新型コロナウイルスもひよっとしたら、あと1年ぐらい続くものだと考えていただければ。

その時期に、運賃の改定の時期があるかもしれませんが、ただ100年前は、その後に世界恐慌になったんですね、それは経済が一気にがた落ちになったと、アメリカでは4人に1人が失業すると。そんな時期に、この運賃改定というのは、やはりすべきではないと私も思いますし、やはりそこの判断は、市の方でそろそろいかがでしょうかという提案があった後に、この会議体の中で、もうそろそろ上げてもいいかどうかという部分も、おそらく私たち、その時に委員であるかどうかはわかりませんが、その時の委員の方が、お決めになるのかなというふうに思っております。

結びになりますが、先ほど大迫委員さんが、お話しされたことがすべてだと思います。やはり地域公共交通、これはすべてを補完するとなると、皆さんから集まった税金をどう使うかという部分だと思いますので、やはり、上手く活用させていただきながら、皆さんが笑顔で住めるような、そういう自治体を目指すべきなのではないかなというふうに思っております。

今日、10時から1時間半という流れの中で、皆様から忌憚のないご意見をいただきましたことを深く感謝申し上げます、副会長の挨拶に代えさせていただきます。本日はお疲れ様でございました。

事務局

(山田副部長)

ありがとうございました。長時間にわたり、慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回久喜市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和3年12月1日

岡安 正知

丸山 悦子

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。